

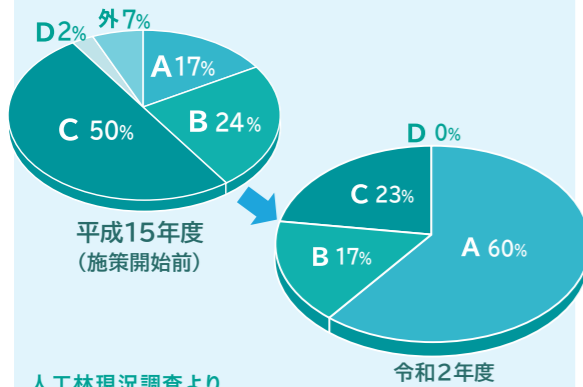
これまでの取組の成果

第1期から第3期の15年間の取組の成果です。

森林では

公的管理や整備を進めたことにより、適正な手入れが行われていないスギ・ヒノキ人工林（C,D,外）は、6割から2割強に減少しました。

- A: 手入れが行われ、良好な状態となっている
- B: 適期に手入れが行われている
- C: 手入れが長く行われていない
- D: 手入れが行われていない
- 外: ランク外（広葉樹林化している）



間伐等の手入れを行うことで、地表に太陽の光が差し込み、下草の生長が見られます。



シカの採食による被害が大きかった丹沢地域では、ワイルドライフレンジャーを配置して対策を強化した結果、植生の回復が見られます。

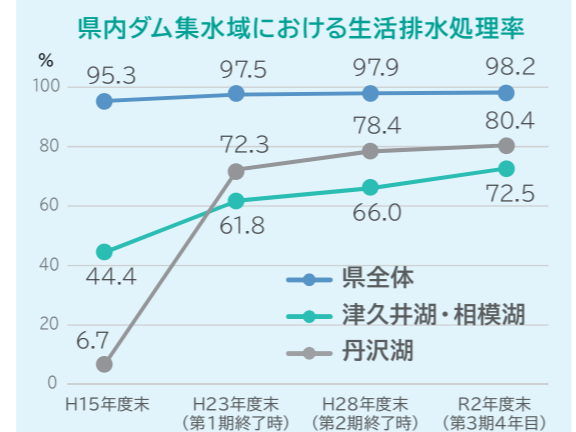


丹沢のブナ林では、植生が徐々に回復し土壌流出が抑えられてきています。

ダム湖や河川では

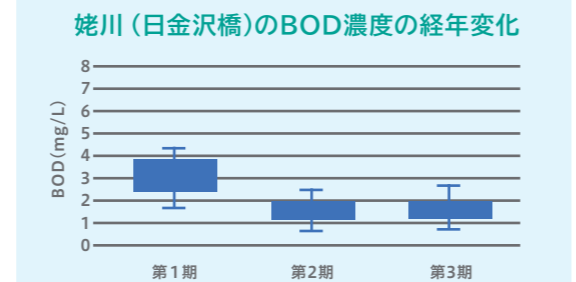
アオコの原因となる窒素・リンを含んだ生活排水の水源河川への流入を抑制するため、県内ダム集水域で下水道や合併処理浄化槽の整備に取り組みました。この生活排水対策やエアレーション等の取組により、アオコの発生は抑えられています。

アオコの異常発生 (H18 相模湖)
アオコは水道水の
カビ臭の原因となります



▲ダム集水域における生活排水処理率は大幅に向上しています。

自然浄化機能の回復を目指し生態系に配慮した河川整備を進め、河川の自然環境が改善されました。



相模原市 姥川
湧水を保全する整備を行い、水質が改善されました。

全国的に、人口が多い都市部の水質は悪い傾向にあります。神奈川の水源河川の水質は、これらの取組により、総じて良好な状態を維持しています。

水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん



神奈川県

第4期 かながわ 水源環境保全・再生 実行5か年計画

概要版

神奈川県は、早くからダム建設等の水源開発に努め、水不足の心配は少なくなっています。

しかし、将来にわたり良質な水を安定的に確保するためには、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全・再生する取組を、長期的・継続的に行う必要があります。

そこで、平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき5年間に取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」により、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。

令和4年度からの「第4期5か年計画」では、11の特別な対策を実施しています。

施策大綱

平成19年度以降の20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示したもの

第4期 5か年計画

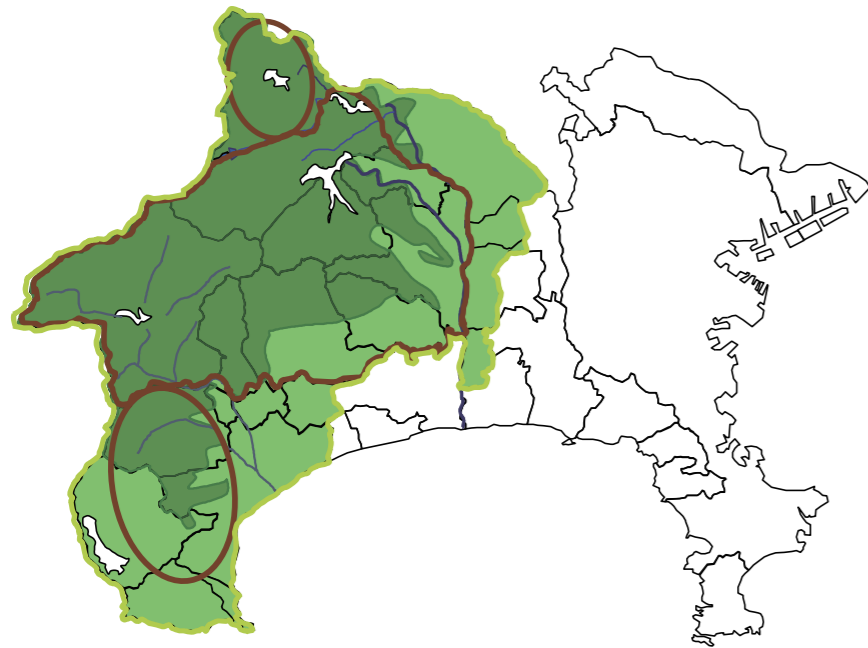
施策大綱に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間に個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を財源に、充実・強化して取り組む11の特別な対策(特別対策事業)

個人県民税の超過課税(水源環境保全税)の概要

区分	県民税		(参考)		
	標準税率	上乗せ率	市町村民税標準税率	住民税合計	
均等割	年 1,500円 (年 1,000円)	年 300円	年 3,500円 (年 3,000円)	年 5,300円 (年 4,300円)	
所得割	政令市に住所がある方	2%	0.025%	8%	10.025%
	その他の市町村に住所がある方	4%	0.025%	6%	10.025%

- 税収規模
年額 約4.2億円(5年間で約210億円)
- 水源環境保全・再生のための平均負担額
年額 約880円(納税者一人当たり)

※ 均等割の()内は、東日本大震災の復興財源として標準税率に500円上乗せさせる措置(平成26年度~令和5年度)が終了した後の税率

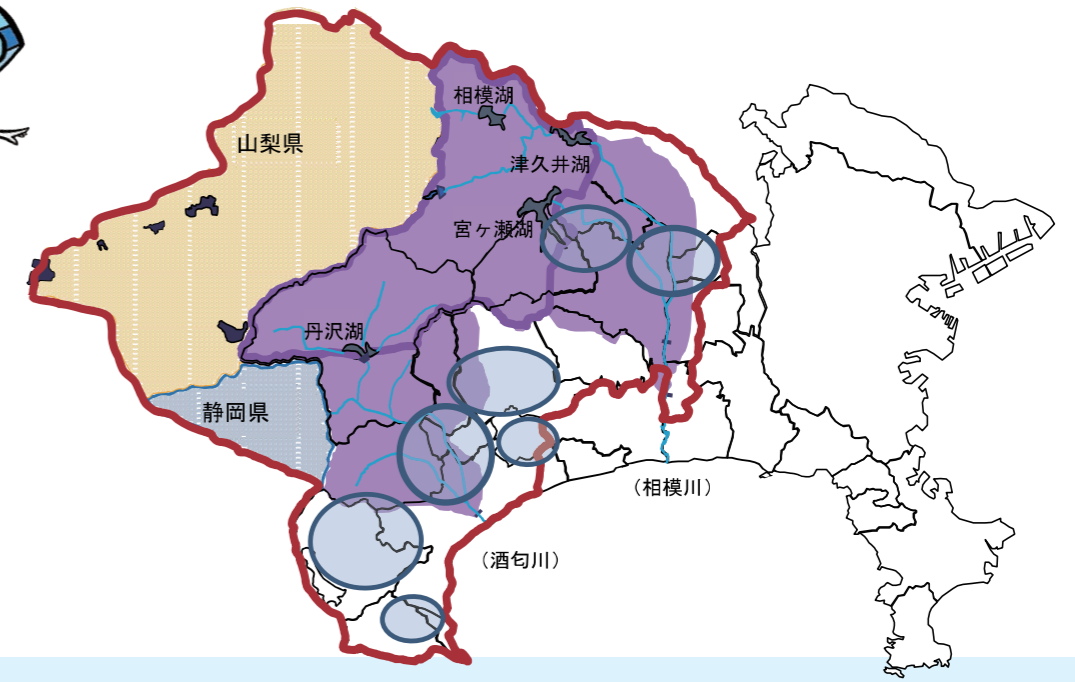


第4期計画の主な取り組み

第4期計画が終了する令和8年度末には、施策大綱期間が終了することから、将来を見据えて事業を実施し、良好な水源環境を維持するための取組を進めていきます。

▶ 第3期までの取組を基本的に継続し、大綱に掲げた将来像の達成に向け、水源環境の保全・再生に確実な効果が見込める事業を実施していきます。

▶ 令和元年東日本台風による林地被害、また、昨今の集中豪雨などによる土砂災害の頻発化、激甚化も懸念されていることを踏まえ、第3期から進めている土壌保全対策を強化するほか、流木被害の未然防止の工夫等を図っていきます。



相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域 ⑥ ⑧ (県内ダム集水域)
地下水を主要な水源としている地域 ⑦

県内水源保全地域 ③④⑤

- ① 水源の森林エリア
- ② 地域水源林エリア

②

小仏山地/丹沢大山地域/箱根山地

① 水源の森林づくり事業の推進 62.3億円

ダム水源等を保全する上で重要な水源の森林エリア内の私有林について、水源かん養など森林の持つ公益的機能※を向上させるため、森林の状況に応じた管理・整備を推進します。また、人材の育成を図るため「かながわ森林塾」を実施します。



▲手入不足で荒廃した森林 ▲整備された健全な森林

※森林の土壌は、雨水を蓄えきれいにしながらゆっくり流すことから、洪水や濁水が起きにくくなります。

健全な森林では、大草や落葉が雨滴による表土流出を防ぎ、広く深く伸びた木々の根は山崩れを防ぐことで、森林の土壌が保全されます。

② 丹沢大山の保全・再生対策 15.4億円

水源の保全上重要な丹沢大山を中心に、シカの採食による下草の減少防止、ブナ林の再生、登山道整備などの県民協働の事業に取り組みます。



◀シカの管理捕獲

③ 土壌保全対策の推進 18.3億円

県内水源保全地域内の崩壊地において、崩壊の拡大や森林土壌の流出を防止するため、土木的工法も取り入れた土壌保全対策を実施します。また、水源の森林エリア内の土壌流出が懸念される森林において、多様な工種を組み合わせた土壌保全対策を実施します。



▲スコリア(富士山の火山噴出物)堆積層の流出 ▲土木的工法による取組例(土留め工)

④ 間伐材の搬出促進 14.1億円

森林資源の有効利用による持続的・自立的な森林管理の確立のため、間伐材の集材・搬出に要する経費助成などの支援を行います。

(対象地域：県内水源保全地域)

⑤ 地域水源林整備の支援 33.3億円

市町村が主体的に取り組む地域水源林※の確保・整備や、森林所有者が行う高齢級間伐を支援します。

(対象地域：県内水源保全地域)
※水道水源の集水域に位置し、地域の水源環境の保全・再生上重要な森林

⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進 9.5億円

市町村が管理する河川・水路等において、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した河川・水路の整備を支援します。



▲整備前 ▲整備後
コンクリートブロックによる護岸整備 瀬や淵ができたことで、自然浄化機能が向上

⑦ 地下水保全対策の推進 5.8億円

地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を支援します。

⑧ 生活排水処理施設の整備促進 45.6億円

生活排水処理率の向上を目指し、市町村が実施する公共下水道の整備や合併処理浄化槽の整備を支援します。

(対象地域：相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域)

水源保全地域 ⑪

- 相模川水系県外上流域(山梨県) ⑨
- 酒匂川水系県外上流域(静岡県)

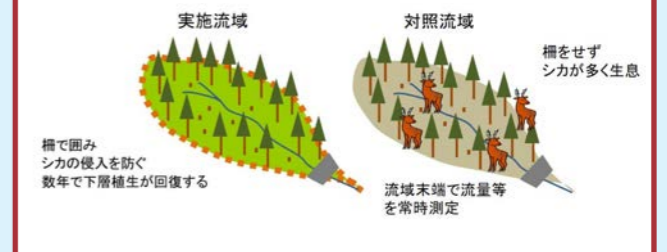
⑨ 相模川水系上流域対策の推進 2.2億円

相模川水系の県外上流域において、山梨県との共同事業として森林整備や生活排水対策を実施します。

⑩ 水環境モニタリングの実施 10.9億円

水環境全般にわたるモニタリングを行い、事業の効果を測定するとともに、その結果や事業の実施状況を県民へわかりやすく情報提供します。

(対象地域：水源保全地域)



⑪ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み 2.1億円

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の活動を通じ、県民の意志を施策に反映し、施策に関する県民理解を促進します。(対象地域：県全域)